

## 4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化

(幹事機関：東海総合通信局)

優先的に取り組む連携課題（10 課題）の中間レビューヒアリング結果とりまとめ（H28.3.31 時点。予定含む。）（4/10）

優先的に取り組む 連携課題（幹事機関）	4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化（東海総合通信局）					
項目	情報通信基盤の耐災害性の 強化	緊急速報メールの エリア拡充の推進	防災行政無線の充 実・強化の推進	臨時災害放送局開局 に向けた環境整備	情報伝達手段の充実 に向けた取組サポート	情報共有の強化
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常通信体制の総点検や非常通信訓練については、東海地方非常通信協議会において確実に実施され、また、南海トラフ巨大地震の被害想定に基づいた非常通信ルートの見直しが行われるなど災害時における通信手段の強化が図られた。</li> <li>・地方公共ネットワークの強靱化は3件、放送局の強靱化は4件、CATV事業の強靱化は20件、防災情報ステーションの整備は10件それぞれ支援し、引き続き対応を継続している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての管内市町村が大手携帯電話事業者の緊急速報メールサービスを導入しており、目的は概ね達成された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同報系防災行政無線の導入率は約93%に向上し、所期の目的は概ね達成された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時災害FM放送局の概要等について各種講演会等の機会を捉えて周知活動を行ったところ、独自に災害時に備えてFM放送機材を備蓄する地方自治体も出現するなど一定の成果が得られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気通信分野では、県や電気通信事業者等との連絡会により連絡体制を整備し、また、放送分野では、FM方式によるAMラジオ放送の補完を行う放送局へ予備免許を付与するなど情報伝達手段の充実に向けた一定の成果が得られた。</li> <li>・さらに、非常災害時において地方公共団体等からの要請により災害復旧関係者に衛星携帯電話等の無線機の貸出しを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報などを迅速かつ効率的に住民まで伝達するための情報通信基盤であるLアラートは、平成27年6月から東海4県全てでの本格運用が始まり、地方公共団体からの災害情報がテレビ等のマスメディアに速やかに提供されるようになり所期の目的は概ね達成された。</li> </ul>
他の連携機関に対する 連携にあたっての 要望事項	なし	なし	なし	なし	なし	なし
課題・懸案事項等	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線や消防・救急無線についてデジタル化への移行を促進する。</li> <li>・地方公共団体の防災行政無線や消防・救急無線については、画像伝送などの高機能化が図れるデジタル化への移行を促進。</li> </ul>	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Lアラートの運用にあたっては地方公共団体職員等関係者の習熟が必須であり、今後もマスメディアを含めた訓練が必要である。</li> <li>・Lアラートに流通させる災害情報については、さらに多方面からの多様な情報が必要であり、また、これら情報の取り扱いについてのルール化等も必要であるため、「東海地域Lアラート推進連絡会」と連携してLアラートの利便性を図る必要がある。</li> </ul>
達成状況の評価	△	○	▲	△	△	△

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けてPDC Aや関係機関への展開が引き続き必要なもの）】  
【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】

## 平成27年度 優先的に取り組む連携課題に係る成果について

### 1 非常通信体制の総点検等を実施

- (1) 非常通信体制(無線局等の運用体制、設備等)の総点検を実施し、点検結果を踏まえ対応中
- (2) 南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、非常通信ルートの見直しを行い、11月に全国非常通信訓練を実施

### 2 防災行政無線のデジタル化及び臨時災害FM放送の免許手続等の周知

講演会形式により5回実施するほか、15自治体を訪問して説明

### 3 Lアラートの利用促進に向けた働きかけの実施

- (1) 愛知県は4月から、また、三重県は6月から本格運用を開始(岐阜県、静岡県は、平成25年から)
- (2) 6月に全国合同訓練を実施し、静岡県、愛知県及び三重県が参加
- (3) 東海地方非常通信協議会が実施する非常通信訓練で、Lアラートと連動した訓練を実施

### 4 災害による通信・放送ネットワーク等の強靱化に向けた支援

民間放送事業者2社及びケーブルテレビ事業者1社に支援を実施

### 5 観光・防災Wi-Fiステーション整備に向けた支援

自治体6団体及びケーブルテレビ事業者1社に支援を実施

# 平成28年度 優先的に取り組む連携課題

## 4 情報伝達が多層化・充実と情報共有の強化

### (1) 情報通信基盤の耐災害性の強化

1 災害時の通信手段の強化(東海地方非常通信協議会)、2 放送ネットワークの強靱化及び観光・防災Wi-Fiステーションの整備導入

### (2) 緊急速報メールのエリア拡充の推進

1 緊急速報メールの導入

### (3) 防災行政無線の充実・強化の推進

1 防災行政無線の導入

### (4) 臨時災害放送局開局に向けた環境整備

1 臨時災害FM放送局の周知

### (5) 情報伝達手段の充実に向けた取組サポート

1 県・電気通信事業者等との連絡会の設置、2 FM補完放送局の導入、3 非常災害時の衛星携帯電話等の貸出

### (6) 情報共有の強化

1 Lアラートの運用強化

## 4 情報伝達が多層化・充実と情報共有の強化

### (1) 情報通信基盤の耐災害性の強化

※災害発生時においても、通信手段を喪失しないための取組

1 災害時の通信手段の強化(東海地方非常通信協議会)、2 放送ネットワークの強靱化、3 非常災害時の衛星携帯電話等の貸出

### (2) 情報伝達・共有の多層化・充実の強化

※災害発生後における、情報発信手段の多様化を図る取組

1 観光・防災Wi-Fiステーションの整備、2 FM補完放送局の導入、3 臨時災害FM放送局の周知、4 Lアラートの運用強化、5 防災行政無線の導入

## 平成28年度 優先的に取り組む連携課題

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的
4 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化 (東海総合通信局)	<p>情報通信基盤の耐災害性の強化、情報伝達の多層化・充実、情報共有の強化を図る。</p> <p>(1) 情報通信基盤の耐災害性の強化 大規模災害の発生時においても、防災関係機関間での情報伝達及び住民に対する情報発信のための情報通信基盤の喪失を防ぎ、スムーズで切れ目のない情報の流通を可能とするため、災害時の通信手段の強化及び放送ネットワークの強靱化に対する支援を行い、情報通信基盤の強化を目指す。</p> <p>(2) 情報伝達・共有の多層化・充実の強化 大規模災害の発生時においても、住民に対する情報伝達が途絶しないよう、観光・防災Wi-Fiステーション及びFM補完放送局の整備導入の支援並びに防災行政無線のデジタル化、臨時災害FM放送局の周知及びLアラートの運用強化に向けた働きかけを行い、情報伝達・共有手段の多層化・強化を目指す。</p>

# (1) 情報通信基盤の耐災害性の強化(東海地方非常通信協議会)

## 【目的】

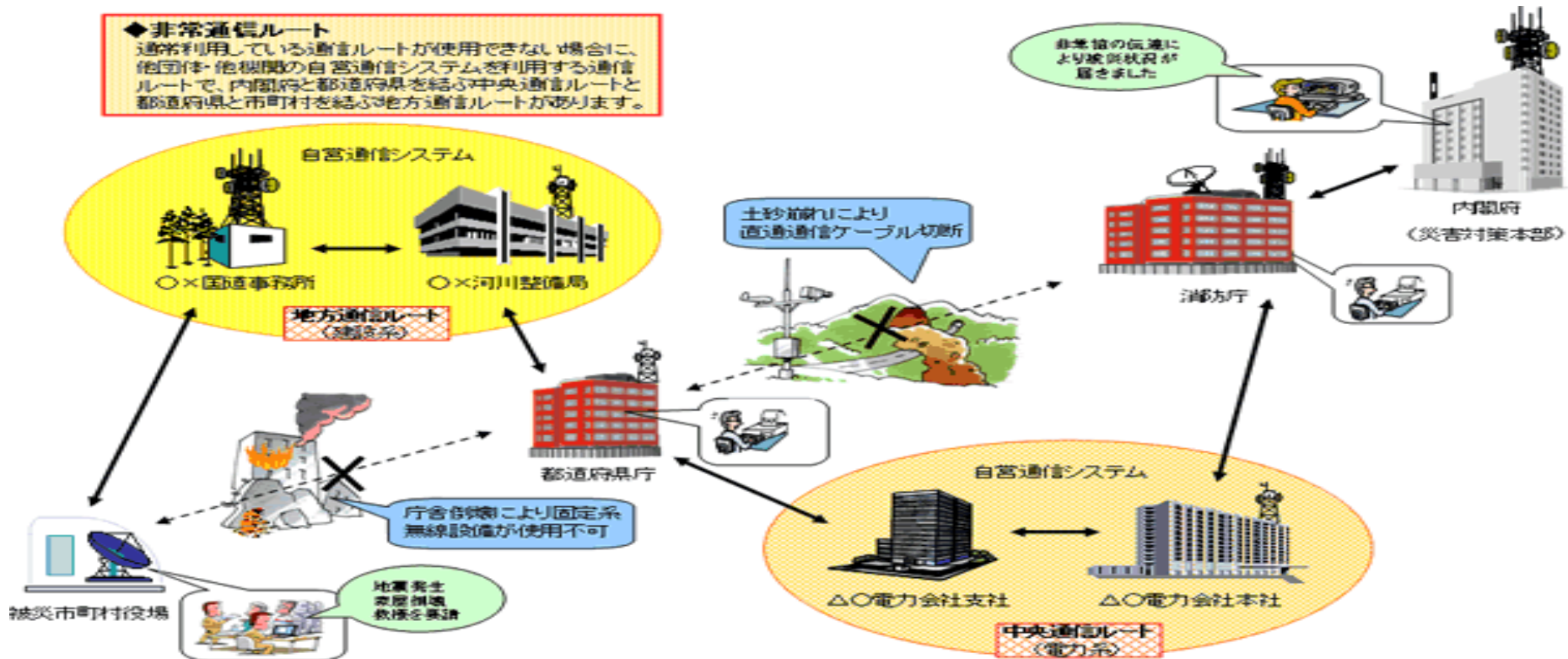
電波法第74条の規定に基づき、地震、台風、洪水、雪害、その他非常事態が発生した場合に、人命救助、災害の救援、交通通信の確保又は、秩序の維持のために必要な情報通信の円滑な運用を図ることを目的とする。

## 【構成】

防災関係の国の機関、管内の各県、市長会、町村会、電気通信事業者、放送事業者、ライフライン関係事業者等159団体(28年1月1日現在)で構成。

## 【主な活動】

・非常通信ルートの整備・全国非常通信訓練、総合防災訓練(中央防災会議)における非常通信訓練及び東海地方非常通信協議会独自の非常通信訓練の実施・無線局等の運用体制・設備等についての総点検の実施等



# (1) 情報通信基盤の耐災害性の強化(放送ネットワークの強靱化)

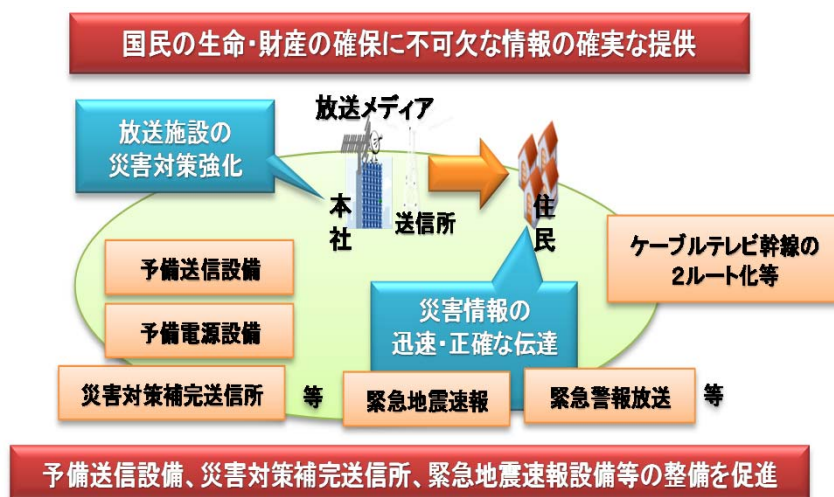
被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を実現するものです。

放送局については、平成25年度に事業者2社に対して、予備中継回線設備及び予備送信機の整備、平成26年度にも、事業者2社に対して予備中継回線設備の整備を支援しています。

また、ケーブルテレビについては、平成24年度に自治体2団体及び事業者10社に光幹線2重化及びループ化等の整備、平成25年度に事業者5社に対して監視制御機能追加整備、平成27年度にも事業者1社に対して監視制御機能追加整備を支援しています。

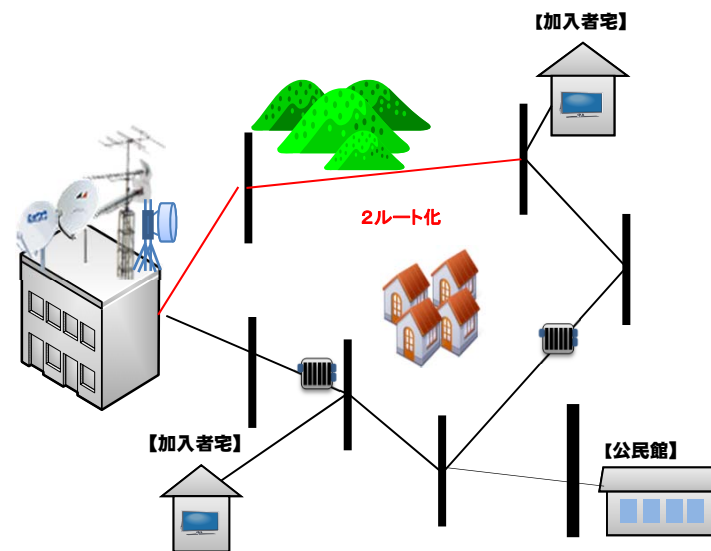
## 放送ネットワーク整備事業

※放送局の予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用



## 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

※ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用の一部を補助

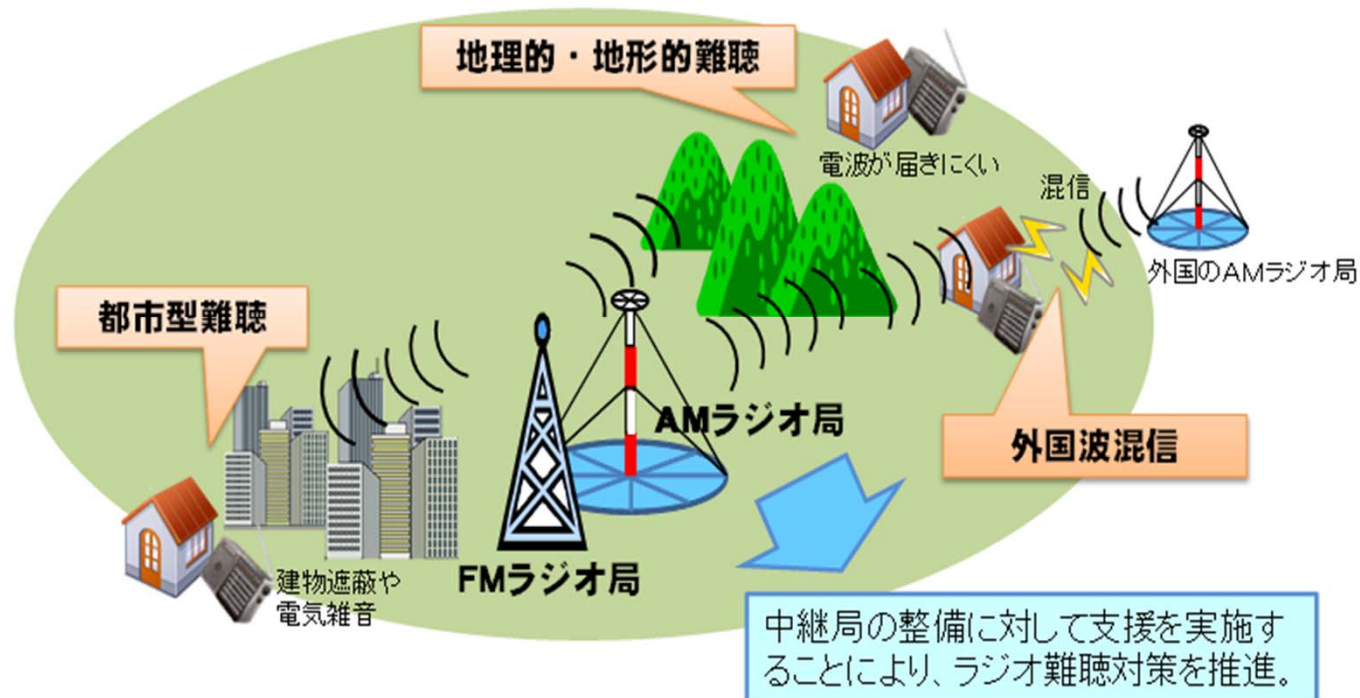


## (2) 情報伝達・共有の多層化・充実の強化(FM補完放送局の導入)

平時や災害時において、国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保するため、難視聴解消のための中継局整備を行うことによって電波の適正な利用を図るものです。

平成27年度に事業者2社に対して中継局整備を支援しています。

### 【ラジオ放送の難聴解消のイメージ】



※国民生活に密着した情報や災害時における 生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局の整備費用の一部を補助

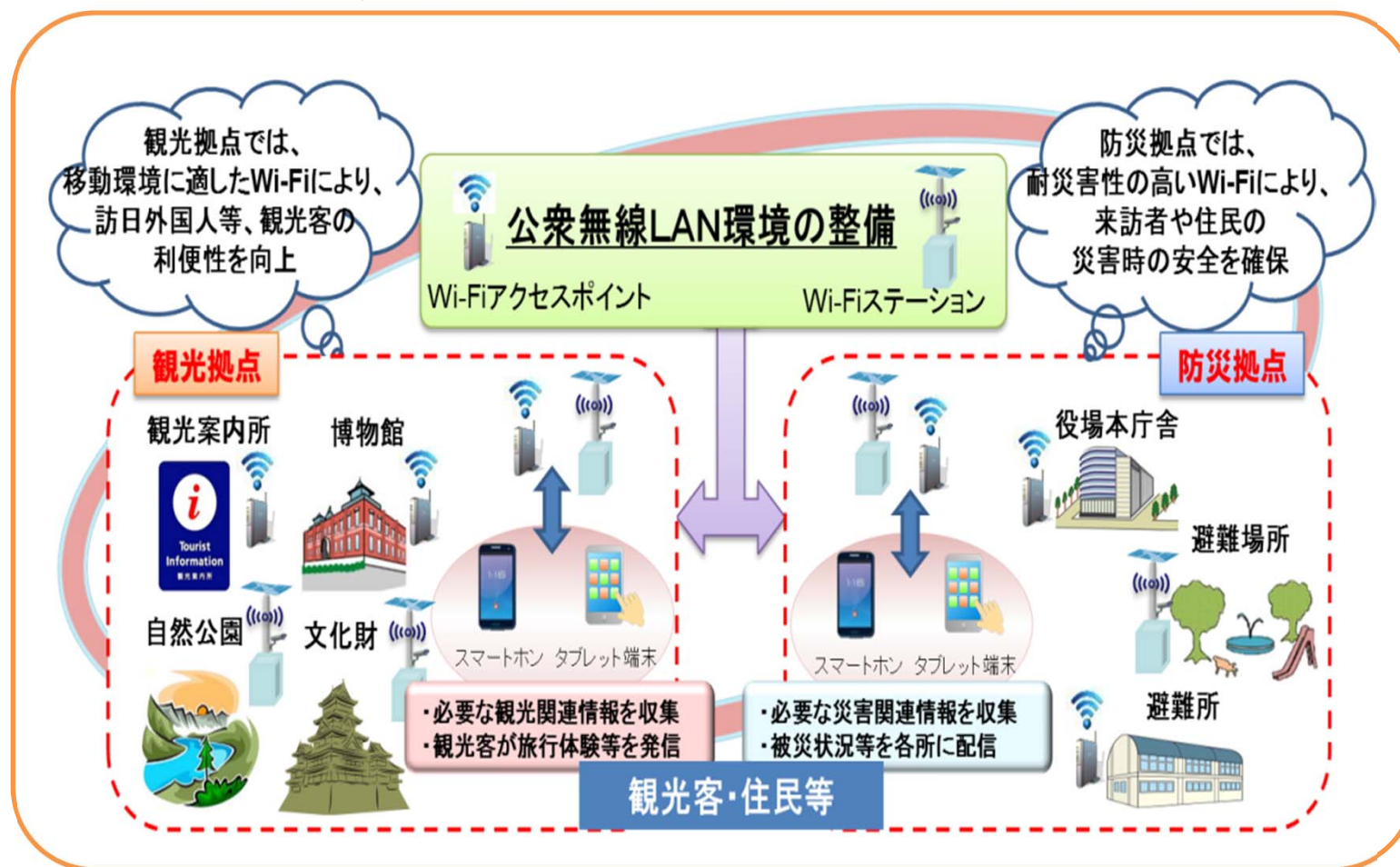


## (2) 情報伝達・共有の多層化・充実の強化(観光・防災Wi-Fiステーションの導入)

防災や観光の拠点における住民の情報収集や来訪者等の利便性を高めるため、公衆無線LAN環境の整備を実現する地方公共団体等への支援を行うものです。

平成25年度は、自治体2団体、ケーブルテレビ事業者1社、平成26年度は、自治体3団体、ケーブルテレビ事業者1社、平成27年度は、3自治体が行う公衆無線LAN環境整備について支援しました。

### 【観光・防災Wi-Fiステーション整備のイメージ】

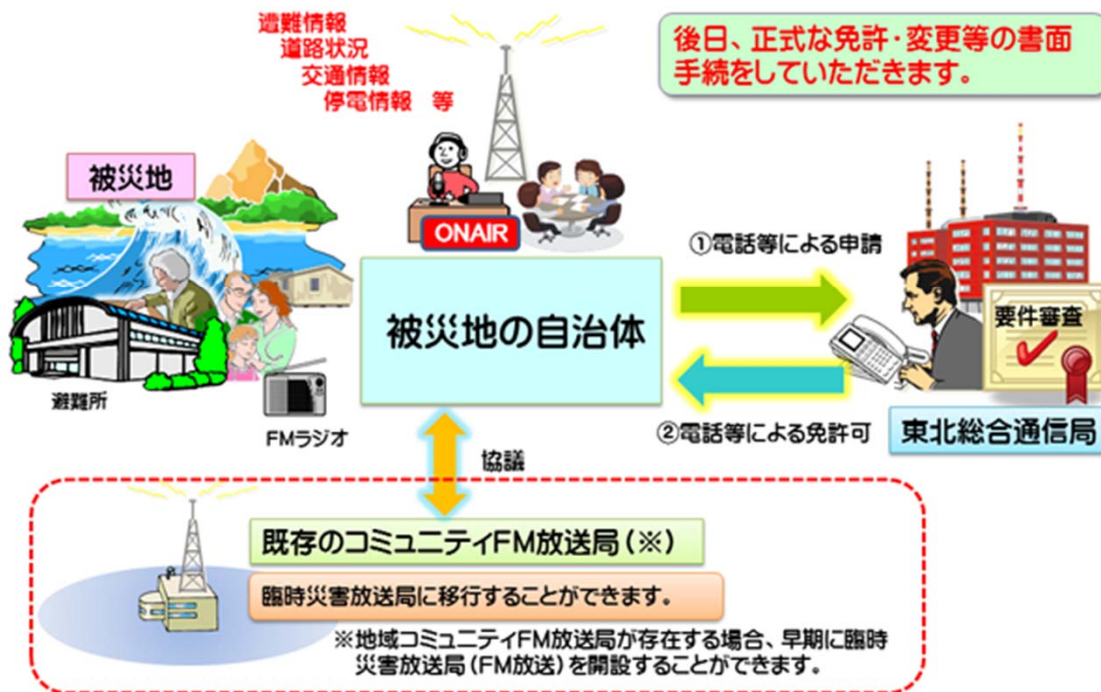


## (2) 情報伝達・共有の多層化・充実の強化(臨時災害FM放送局の周知)

地震・風水害等により甚大な被害に遭われた市町村等からの申請により、遭難情報、道路状況、交通情報、停電情報等の生活関連情報を提供する臨時災害FM放送局が臨機の措置により免許される制度について、機会を捉え周知を行っています。

東日本大震災では、岩手、宮城、福島の前3県で24自治体の臨時災害FM放送局が設置され、そのうち9自治体は現在も運用しています。

### 臨時災害放送局 (FM放送) の免許



#### 【臨機の措置】

重要通信の疎通の確保を図るため、無線局の開設、周波数等の指定変更、無線設備の設置場所等の変更を行う必要がある場合において、緊急やむを得ないと認められるものについて、口頭等により許認可を行う特例措置。

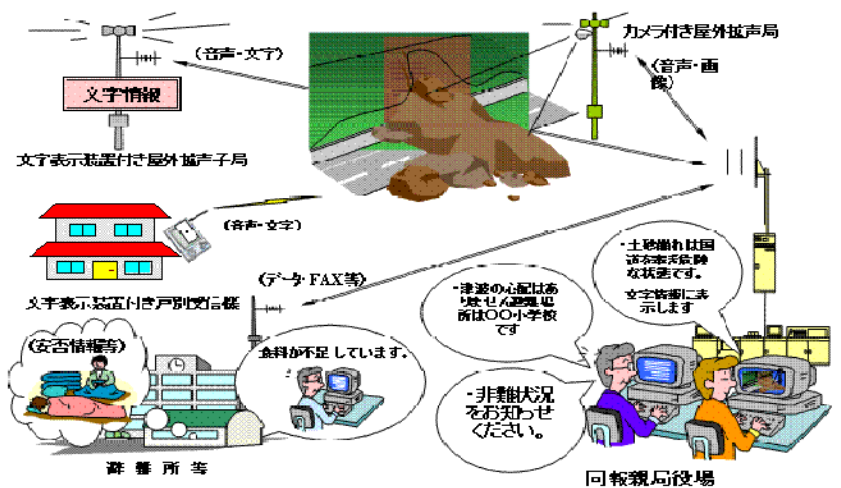
## (2) 情報伝達・共有の多層化・充実の強化(防災行政無線のデジタル化の推進)

防災行政無線は、伊勢湾台風などの過去の大規模災害を教訓として地方自治体に整備されてきました。

また、平成13年度からは、画像伝送などの、より多様化・高度化するニーズに応じて、今までのアナログ方式からデジタル方式による防災行政無線(市町村デジタル同報通信システム、市町村デジタル移動通信システム)へと移行が図られています。デジタル化により、同報系では、文字伝送、画像伝送、津波警報(衛星を経由して自動送信)が可能となり、また、移動系では、静止画像伝送やデータ通信、隣接市町村との応援通信、高品質・多チャンネル化が可能となります。

東海総合通信局では、デジタル化の推進を図るため、様々な機会をとらえて働きかけを行っています。

市町村デジタル同報通信システムの活用イメージ



管内でのデジタル防災行政無線整備状況(28.1.1現在)

県名	設置済みの市町村数※1	
	市町村デジタル同報系	市町村デジタル移動系
岐阜県	20	7
静岡県	10	27
愛知県	18	18
三重県	11	8

管内での市町村防災行政無線整備状況(28.1.1現在)

県名	市町村数	同報系設置 ※2	整備率	移動系設置 ※3	整備率
岐阜県	42	41	97.6%	42	100%
静岡県	35	35	100%	35	100%
愛知県	54	43	79.6%	54	100%
三重県	29	29	100%	29	100%
合計	160	148	92.5%	160	100%

注)同報系:市役所、役場から街頭等に設置した屋外拡声装置や各家庭に設置した戸別受信機に情報を伝達する固定系無線 移動系:移動中の車両等との間で通信を行う移動系無線  
 (※1)一部地域のみでのデジタル化を含む (※2)260MHz帯デジタル移動系又はMCAで整備している市町を含む (※3)MCAで整備している市町を含む

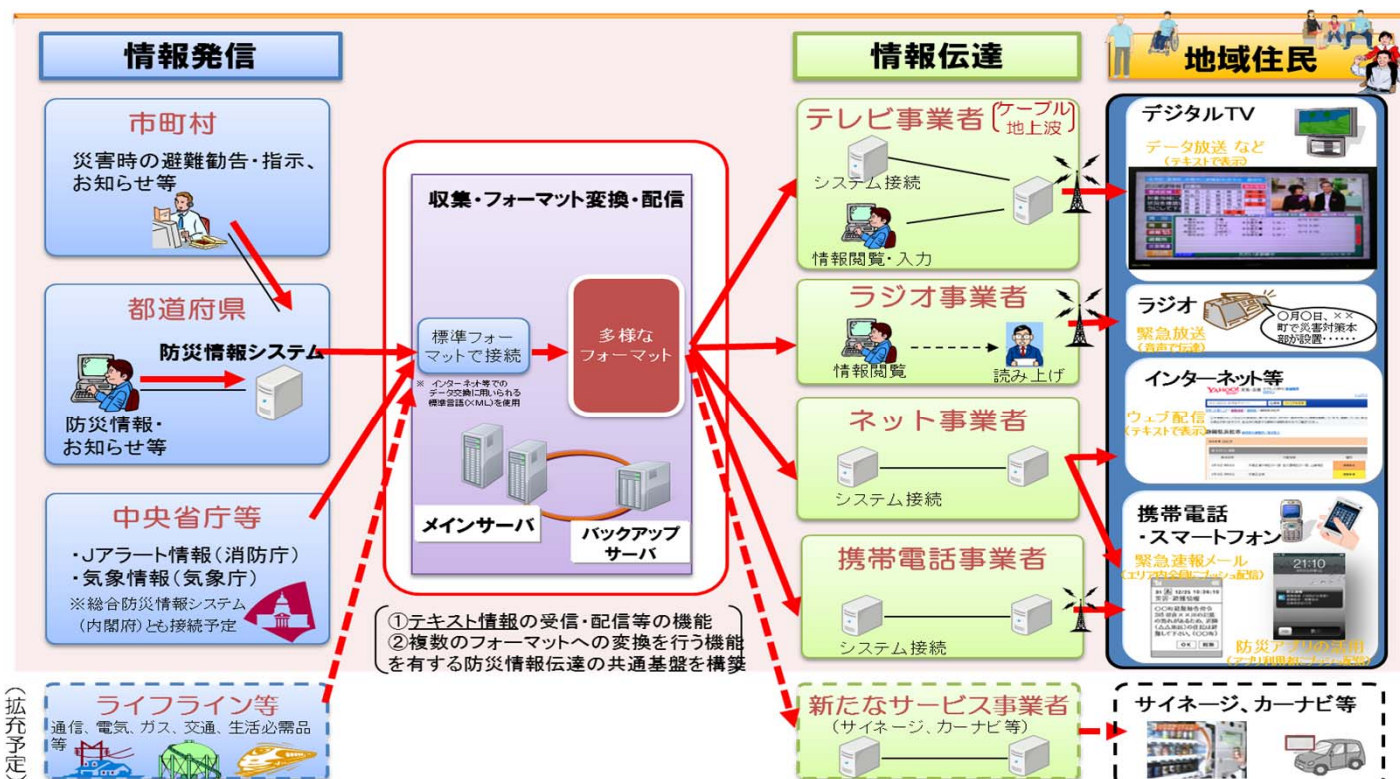
## (2) 情報伝達・共有の多層化・充実の強化(Lアラートの運用強化)

Lアラートは、防災関係機関等が発信する災害情報を効率的に集約・共用し、住民に対し、テレビ、ラジオなどの多様な手段で一括配信するシステムです。

今年度の全国合同訓練は6月に実施され、静岡県、愛知県及び三重県が参加しました。

また、東海地方非常通信協議会が11月に実施した非常通信訓練では、Lアラートシステムと連動した訓練を実施しました。

東海総合通信局では、地域メディア(コミュニティFM・CATV事業者等)への参加を呼びかけるとともに、「東海地域安心・安全公共 commons 推進連絡会」と連携して利用拡大を推進しています。



※一般財団法人マルチメディア振興センターが平成23年6月より運営

### 各県のLアラートの本格運用の開始

岐阜県	平成25年1月	静岡県	平成25年2月	愛知県	平成27年4月	三重県	平成27年6月
-----	---------	-----	---------	-----	---------	-----	---------

## 国土地理院中部地方測量部

# 地理院地図活用の促進

## ■地理院地図活用の促進における概要

### ○地理院地図を活用した防災拠点等の情報や災害時の情報における情報共有手法の検討

#### ➤ 地理院地図活用促進説明会の実施

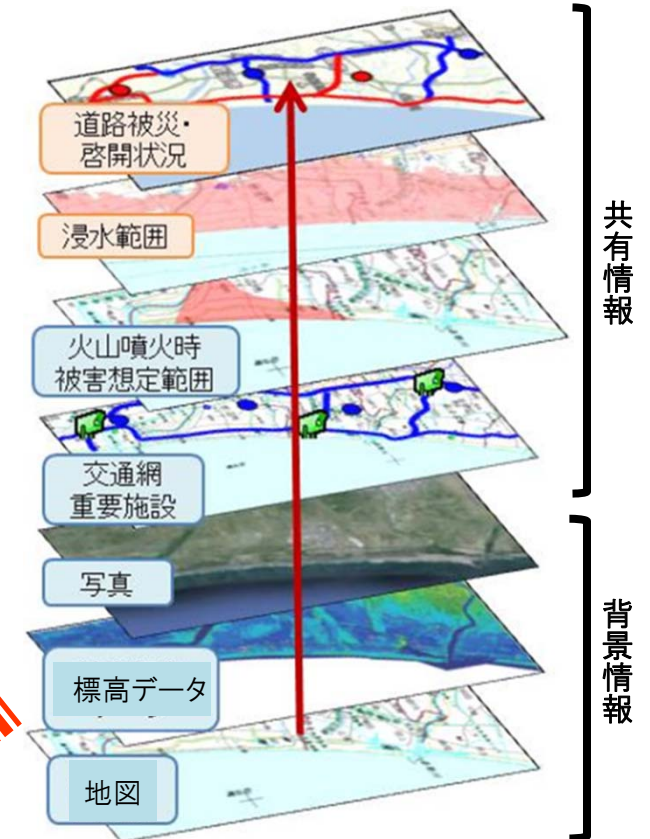
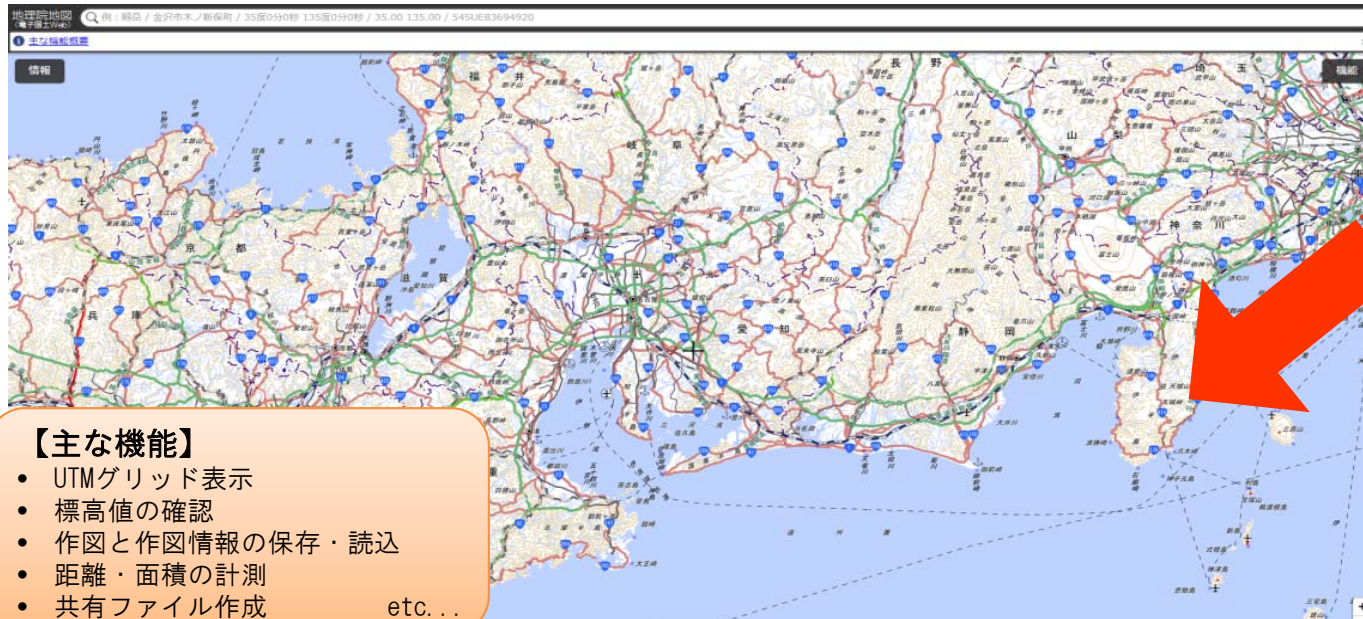
- ✓ 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議構成員を対象に、地理院地図の活用方法や機能などを周知

#### ➤ 地理院地図活用事例の紹介

- ✓ 地理院地図活用実績のある関係機関より、事例を紹介

#### ➤ 情報共有ロールプレイングの実施

- ✓ 関係行政機関による地理院地図を活用した情報共有ロールプレイングを実施するなど、情報共有手法(地理院地図による連携方法)の検討



#### 【地理院地図に収録している情報】

- 地図・空中写真
- 基準点・測地観測
- 他機関の情報 etc...

# 地理院地図活用の促進

## ■ 検討経緯

### 地理院地図活用促進説明会

平成28年1月28日

平成27年度

- 対象：戦略会議構成員の機関  
国の地方支分部局等：34機関  
地方公共団体等：13機関  
経済団体：4機関  
ライフライン等関係機関：56機関  
報道関係機関：10機関
- 説明内容：地理院地図活用の促進について  
地理院地図を活用した災害情報の共有  
地理院地図の活用事例について

### 現状把握

- 地理院地図利用の意見集約、活用実態、意向、希望等の調査を実施

### 情報共有手法等の検討

- 防災拠点等に関する情報や災害時の情報の共有化に向けた課題の抽出
- 情報共有手法・ルールの検討

### 情報共有ロールプレイング

- 情報共有手法の検証

平成28年度以降

# 地理院地図活用の促進

## ■地理院地図活用促進説明会

### 概要

防災拠点等の情報や災害時の情報共有ツールとして地理院地図活用の促進を目的に開催した。

日時：平成28年1月28日（木）14:00～16:00

会場：名古屋合同庁舎 第2号館 3階共用大会議室

次第：

- 1.開会
- 2.地理院地図活用の促進について【中部地方整備局】
- 3.地理院地図を活用した災害情報の共有【中部地方測量部】
- 4.地理院地図の活用事例について
  - (1) 愛知県警における地理院地図の活用方策について【愛知県警察本部】
  - (2) UTMグリッド座標の活用による迅速な情報活用方策について【陸上自衛隊第10師団】
  - (3) 地理院地図を活用した情報伝達訓練について【中部地方整備局】
  - (4) 総合災害情報システム（DiMAPS）について【中部地方整備局】
- 5.閉会

戦略会議構成員を対象に開催

○参加機関：43機関

○参加人数：112名

### UTMグリッドの有効性を説明



### 地理院地図活用促進説明会状況



### 地理院地図の閲覧方法や活用方法を説明



### 道路啓開時における活用検討



### 愛知県警における活用事例



### 統合災害情報システムの説明

